第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	株式会社 そごう・西武
住所	東京都豊島区南池袋１－１８－２１
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度 （平均）

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	百貨店、総合スーパー （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5611 ）
事業の概要	百貨店

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制にあたっては、委員長の店長はじめ事務局長のアドミニストレーション部長と総務・施設チームの事務局及び各領域の責任者がメンバーである店舗環境委員会にて実質的な推進を図っていく。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,250　t-CO_2	4,592　t-CO_2	26.5　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		4,592　t-CO_2	26.5　%
目標設定の考え方	基準年度の実績aを元に当店の営業面積の変更と電力会社変更に伴うCO2排出量減量を想定した値(4685ｔ-CO2)を基準値とし、この基準値から年1%減を目標値とした(基準年度の実績ままの値では、4-(2)の目標が基準年度の実績を上回る為)		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度（平均値）	令和7～令和9年度（平均値）	((a-b)/a)×100
百貨店，総合スーパー	36.99	35.79	3.2　%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	営業面積（35.262千㎡）×営業時間（3.64千時間）を分母とした。@128.3 年間１％の原単位削減を目標とする。		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

○設備更新・改修
・照明のＬＥＤ化
・換気ＦＡＮのインバータ制御化

○日常の建物設備ﾁｭｰﾆﾝｸﾞ
・営業時間以外の店舗照明送電規制、後方施設（事務所等）の執務時間圧縮および送電規制
・空調の弱冷房
・外気取り入れのための工夫※ﾀﾞﾝﾊﾟｰの操作や入口開放等
・夏期、外気流入量の抑制(OAダンパーの隙間塞ぎ)

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

（基本理念）
　私たちは企業市民として社会的責任を自覚し、環境・社会・経済が一体となった事業活動を通じ、お客さまやお取引先、地域とともに「次世代に続き豊かな暮らしづくり」に取り組みます。
（行動指針：抜粋）
地球温暖化防止対策や廃棄物の削減、リサイクルの推進などによる環境負荷の低減と環境保全の推進。

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

５　その他の取組

・ＩＳＯ１４００１認証取得（ｈ23年１月）
・本業（店頭業務）を通しての取組み
①環境配慮商品の品揃え、売上の拡大②環境イベントの実施・参加（ライトダウン企画への参加など）
③お客様へ簡易包装のご提案など包装紙、レジ袋削減推進
・従業員の取組み
①エネルギー削減（クールビズ、階段の２ＵＰ３ＤＯＷＮ）②３Ｒ運動（ﾘｻｲｸﾙやｺﾋﾟｰ排出圧縮等）
③従業員全員が意識し主体的に取り組むための教育や指導

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	株式会社 そごう・西武
事業所の所在地	広島市　中区　基町　６－２７
事業所の業種	百貨店，総合スーパー
事業の概要	百貨店

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	6,250　t-CO_2	4,592　t-CO_2	26.5　%
温室効果ガス みなし排出量		4,592　t-CO_2	26.5　%
目標設定の考え方	基準年度の実績aを元に当店の営業面積の変更と電力会社変更に伴うC02排出量減量を想定した値(4685ｔ-C02)を基準値とし、この基準値から年1%減を目標値とした(基準年度の実績ままの値では、4-(2)の目標が基準年度の実績を上回る為)		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

○設備更新・改修
・照明のＬＥＤ化
・換気ＦＡＮのインバータ制御化

○日常の建物設備ﾁｭｰﾆﾝｸﾞ
・営業時間以外の店舗照明送電規制、後方施設（事務所等）の執務時間圧縮および送電規制
・空調の弱冷房
・外気取り入れのための工夫※ﾀﾞﾝﾊﾟｰの操作や入口開放等
・夏期、外気流入量の抑制(OAダンパーの隙間塞ぎ)

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

（基本理念）
　私たちは企業市民として社会的責任を自覚し、環境・社会・経済が一体となった事業活動を通じ、お客さまやお取引先、地域とともに「次世代に続き豊かな暮らしづくり」に取り組みます。
（行動指針：抜粋）
地球温暖化防止対策や廃棄物の削減、リサイクルの推進などによる環境負荷の低減と環境保全の推進。

２　その他の取組

・ＩＳＯ１４００１認証取得（ｈ23年１月）
・本業（店頭業務）を通しての取組み
①環境配慮商品の品揃え、売上の拡大②環境イベントの実施・参加（ライトダウン企画への参加など）③お客様へ簡易包装のご提案など包装紙、レジ袋削減推進
・従業員の取組み
①エネルギー削減（クールビズ、階段の２ＵＰ３ＤＯＷＮ）②３Ｒ運動（ﾘｻｲｸﾙやｺﾋﾟｰ排出圧縮等）
③従業員全員が意識し主体的に取り組むための教育や指導